

# 桐生から 元気企業発信!

## ビジネスマッチング フェア桐生 2016

11月10日(木)開催

### 参加企業募集

桐生市、桐生商工会議所、桐生信用金庫の3者で締結した、「包括的連携協力に関する協定」に基づき、地域企業の魅力ある技術・製品を広くPRするため、3者共同で「ビジネスマッチングフェア2016桐生(マッチングフェア)」を開催します。マッチングフェアでは、地域企業の製品、技術、サービスの展示や商談、官公庁関連、大学、試験研究機関のブース展示、大手バイヤー企業との個別商談会などが行われます。

期日=11月10日(木)

時間=午前10時~午後4時

場所=市民体育館

対象=次のいずれかに該当する企業

- ・市内に本社又は事業所を置く企業
- ・桐生市、桐生商工会議所、桐生信用金庫と協定又は連携する関係企業

募集企業数=120社程度

出展費用=1ブース当たり3万円

申し込み=7月29日(金)までに所定の申込用紙に必要事項を記入の上、市役所3階の産業政策課、桐生商工会議所、桐生信用金庫のいずれかに提出してください。

申込用紙は産業政策課、桐生商工会議所及び桐生信用金庫のほか、市ホームページにも有ります。

問い合わせは、産業政策課産業政策係(☎内線584)へ。



## 広沢水源地跡地を

### 公募売却します

市の最重要課題である人口減少対策や産業振興などの推進を図ることを目的に、広沢水源地跡地を価格競争のみでなく、企画提案を公募により優秀な事業者に売却します。購入を希望する事業者は、実施要領などを御覧の上、申込書を市役所2階の水道局総務課に提出してください。実施要領及び申込書は水道局総務課で配布するほか、市ホームページにも掲載しています。問い合わせは、水道局総務課庶務係(☎内線323)へ。

場所	広沢町四丁目 1970 番地
土地面積	22,494.14㎡
用途地域	第一種住居地域
選定方法	企画提案及び価格提案
受付期間	6月23日(木)~30日(木)

## 季節資金(夏季)の御利用を

対象は、次の全てに該当し、夏季の運転資金(賞与の支払い、仕入れなど)を必要とする人です。

- ①市内の中小企業者
- ②市内に店舗、工場、事務所などを持っている
- ③同一業種を1年以上継続している

限度額・年利=1,000万円/1.5パーセント以内

融資期間・返済方法=6か月以内/分割又は一括返済

申し込み=8月31日(水)までに市内及びみどり市大間々町などの金融機関(労働金庫と農業協同組合、ゆうちょ銀行を除く)へ。

申込方法など、詳しいことは、取り扱い金融機関又は産業政策課商業・金融係(☎内線583)へお問い合わせください。

## 桐生市工場アパートの入居者募集

中小企業の作業環境の改善や経営基盤の強化などを目的とした賃貸型の工場用施設である桐生市工場アパートへの入居者を募集します。

場所・使用料=相生町四丁目332・1/月額77,140円

募集区画数=1区画(30坪)※超えた場合は抽せん

申し込み=6月20日(月)までに市役所3階の産業政策課へ。

申込方法など、詳しいことは、市ホームページを御確認いただくか、産業政策課工業労政係(☎内線564)へお問い合わせください。

(仮称)梅田浄水場を梅田町四丁目地内(旧梅田清流広場)に建設します

現在、県道桐生田沼線で新浄水場建設に関連する送水管布設工事を進めています。6月から浄水場本体工事着手します。計画の背景

# (仮称)梅田浄水場の建設が始まります



イメージ図

桐生地区には、元宿浄水場と上菱浄水場から水道水を供給しています。このような状況を踏まえ、まずは、上菱浄水場の代替施設として(仮称)梅田浄水場を建設し、水道水の安定供給を確保しようとするものです。

元宿浄水場1系は、補完施設として昭和53年に増強した2系の施設が機能しますが、上菱浄水場は、元宿浄水場のように補完となる施設がないうえ、敷地が狭いため、現地での建て替えや既存の浄水施設を稼働しながら改修することが困難です。

河川の水質の変化や濁りが増した場合などにも対応可能な浄水能力を有する施設への更新が急務です。

元宿浄水場には「1系」と「2系」の浄水施設があり、そのうち1系は、昭和7年の水道創設時に建設され、これまでに様々な改修工事などを行ってきましたが、非常に古い施設であることから、その存続が課題となっています。一方、上菱浄水場は、昭和45年に供給を開始し、45年余りが経過したため、施設の老朽化が進んでいます。また、近年頻発する局地的な豪雨の際には、河川の水に浄水処理できないほどの濁りが発生してしまつたため、給水停止という事態も想定されます。

## 住宅取得応援事業補助金の申請は 来年3月31日(金)までです

市内に住宅を建築・購入した人に、住宅取得にかかった費用の一部を最大200万円補助します。

この補助金は、基本補助のほか、子育て世帯への加算など様々な加算補助があり、取得した住宅の引き渡しを受け、所有権保存登記(建売住宅又は中古住宅の購入の場合は、所有権移転登記)が完了し、住み始めていなければなりません。補助を受けるには、住民票の写し、契約書の写し、領収書の写しなどの書類の提出が必要です。詳しくは、パンフレットを御確認ください。パンフレットは、市ホームページ、市役所4階の建築住宅課及び新里・黒保根支所などに有ります。

申請は、平成29年3月31日(金)までです。申請書及び必要書類を添えて市役所4階の建築住宅課に提出してください。

この事業は、今年度限りで終了する予定です。

これから住宅の建築を考えている人は、土地の購入や建物の設計、建築などに時間が掛かり、申請期限に間に合わない場合もありますので御注意ください。

問い合わせは、建築住宅課住宅係(☎内線633)へ。

計画の概要  
この新浄水場は、桐生川ダムの湖水を直接取水し、桐生川の良好な水源を有効活用します。また、桐生川ダムから新浄水場までの高低差を利用した自然流下により、電力を使用せずに取水できることから、環境負荷の少ない浄水場となります。

事業計画では、第1期工事として、1日当たり1万1500立方メートルの水を作る浄水場を今年度から建設し、平成33年4月から給水を開始する予定です。

第1期工事完成後は、その後の水需要の動向や社会状況などを勘案し、第2期工事、第3期工事へと段階的に整備する予定です。問い合わせは、水道局工務課浄水場建設係(☎内線332)へ。